

# 令和4年度予算編成方針（抜粋）

## 1 総論

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、昨年度に引き続き北海道においても緊急事態宣言が発出されるなど、市民生活及び市内経済の全般に大きな影響が生じている。

直近の月例経済報告（令和3年9月内閣府発表）では、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるなか、持ち直しの動きが続いているものの、このところそのテンポが弱まっている」とし、先行きについても、「感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある」としている。

国は、本年7月の「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太の方針2021）」において、感染拡大防止に全力を尽くし、事業や雇用、国民生活を支えながら、医療提供体制の強化やワクチン接種を促進していくとともに、ポストコロナの持続的な成長基盤を作るため、我が国経済の構造改革を戦略的に進めるとしている。

この方針に基づき、令和4年度概算要求では、「グリーン」、「デジタル」、「地方活性化」、「子ども・子育て」の4つの分野を『新たな成長推進枠』として定め、予算の重点化を進めることが示された。

当市においては、市税や地方交付税等の一般財源総額について、国の方針により前年度と同水準の確保が見込まれるものの、社会保障費の増嵩や新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえると、引き続き厳しい予算編成を覚悟しなければならない。

こうした状況下において政策を推進するには、創意工夫により必要な財源を生み出すことが不可欠であり、歳出においては、前年度の金額に捉われず更なる経費削減に努め、歳入においても、国や道の動向を注視するとともに、各種団体の補助金の活用など、新たな財源確保策を検討の上、予算要求されたい。

## 2 政策の基本方針

えべつ未来づくりビジョンのまちづくりの基本理念に掲げた「安心して暮らせるまち」「活力のあるまち」「子育て応援のまち」「環境にやさしいまち」の4つの柱と基本理念の根幹である「協働のまちづくり」の考え方を踏まえながら、政策を形成すること。

また、この基本理念に基づいた「まちづくり政策」を推進するため、「えべつ未来戦略」を政策の中核に据えて重点的・集中的に取り組む。

さらに、当市における人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立のため、「江別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を効果的に進めていく。

令和4年度は、第6次総合計画における10か年計画の9年次目、後期の4年次目を迎えることから、計画期間の終了を見据え、各政策に掲げた取り組みの進捗状況や目標の達成状況について検証を行った上で、必要な予算要求を行うこと。

なお、国がポストコロナを見据えて重点投資を行うとする分野に関しては、市としてもその動きを見定めて機会を逃さず取り組む必要があり、事業の見直し等により財源を確保した上で、積極的に対応策を提案すること。

### 3 行財政改革の推進

歳入の根幹となる税収や地方交付税等の一般財源総額は、国の方針では令和4年度においても前年度と同水準を確保するとしているが、国の財政健全化への取り組みと基調をあわせた効率化が求められており、社会保障費等の増加をカバーするほどの伸びは期待できない。

したがって、市民意識や社会情勢の変化、国・道や経済の動向を注視しながら事業費及び財源のさらなる精査により事業の選択と集中を進め、デジタル技術の活用や民間手法の導入の検討により効率性、透明性の向上に努めるなど、既存の事務事業の大胆な見直しを行うことで、財源を生み出す必要がある。

なお、令和元年度に実施した「事務事業見直しワーキンググループ」からの提案に対し、継続検討としている事業に関しては、引き続き積極的な見直しを検討すること。

### 4 重点事項

#### 1 えべつ未来戦略の推進

えべつ未来づくりビジョンでは、当市の特性や優位性を活かして、5年間に重点的・集中的に取り組むものとして「えべつ未来戦略」を示している。

令和4年度予算は、現戦略の4年次目となり、目標達成につながる具体的な道筋をつける時期であることを意識し、ポストコロナを見据えた修正等を行いながら、柱となる3つの戦略実現に向けて取り組みを推進すること。

##### ①にぎわいと活力を創出するまちづくり

地域資源や立地環境を活かして、江別ならではの観光振興策を展開するとともに、多彩な農畜産物を軸にした「食」の魅力を拡充させ、食のまち・江別の独自性を高めた取り組みを進める。

##### ②安心して子どもを産み育てることができるまちづくり

子どもを産み育てる家庭のニーズに寄り添うサービスの充実を図るとともに、就業と子育ての両立ができる環境の整備や、時代の変化に対応した教育環境の充実に努め、子育て世帯から選ばれるまちづくりを進める。

##### ③子どもから大人までいきいきと健康に暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが自分自身のこころと体の健康に関心を持ち、進んで自分の健康状態を確認し、正しい生活習慣を守るといった健康づくりの取り組みを進めるとともに、個人や家庭、地域、関係機関、団体、行政等が連携し、共通の目的を持って、それぞれの役割を担いながら、みんなで支え合う健康なまちづくりに取り組む。

#### 2 感染防止対策とポストコロナを見据えた対応

- ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応については、今後の感染状況を注視した上で実施内容等を検討することとなるが、拡大と収束が繰り返されてきた経緯を踏まえ、予断を許さずに対策を講じること。
- ・ ウイズコロナやポストコロナを見据え、市民生活や市内経済の立て直しに向けて、国の動向や社会情勢を踏まえつつ、保健・福祉や経済など、各分野において必要な施策を検討すること。

- ・ 全ての事業について、新型コロナウイルス感染症の収束を前提とした従来どおりの要求内容とせず、新しい生活様式に合わせた簡素化など事業の再構築や事業の休・廃止について十分に議論した上で要求すること。

### **3 デジタル化等重点分野への対応**

- ・ 国の概算要求において設けられた「デジタル」、「グリーン」、「地方活性化」、「子ども・子育て」の成長推進枠について、各省庁の制度等の有効な活用を図ること。
- ・ 特にデジタル化の動きに伴い、行政事務のさらなる効率化や働き方改革が求められているほか、サテライトオフィスの設置やテレワークの拡大などに向けた動きが加速していることから、国や道の動きを把握し、その対応に努めること。